

<b>令和3年度 指定管理者施設管理評価シート</b>			<b>部課名</b>	福祉部高齢福祉課
<b>施設名称</b>	12	東京都台東区立三筋老人福祉館	<b>指定管理者</b>	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
<b>選定方法</b>	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		<b>指定期間</b>	～

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 地域の高齢者が、健康で明るく生きがいのある生活を送ることができるよう活動の場を提供する。
(2)	[所在地] 東京都台東区三筋2-16-4 [規模] 床面積 (㎡) 延638.09 RC造 5階建 (1,2階一部分含む) 茶室、浴室、教養室、囲碁将棋室、娯楽室など
(3)	[委託事業] ことぶき教室 (カラオケや麻雀等の教室)、敬老の集い (ことぶき教室受講生の発表会)、健康づくり事業 (口腔機能向上教室等)、個人・団体への教養室等の開放、防災訓練 等 [自主事業] 各種サロン (事前申込不要で気軽に参加できる活動の場。活動内容: ①健康体操、脳トレ、口腔ケア等の健康づくり②囲碁や麻雀等の趣味の活動)、地域・世代間交流事業 等
(4)	[利用者] 区内に住所を有する60歳以上の者及び60歳以上の者で組織する団体 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 月曜日から土曜日 9時から17時まで
(6)	[人員体制] 3名 (内 訳) 常勤職員1名・短時間職員2名  (前年増減) 1名減 (短時間職員1名減)

2. 予算決算		R元予算	R元決算	R2予算	R2決算
収入	委託料 (指定管理料)	19,396,000	19,396,000	19,396,000	19,396,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入 (前期末支払資金残高)	238,000	0	0	0
	計	19,634,000	19,396,000	19,396,000	19,396,000
支出	人件費	12,228,000	11,453,641	11,753,000	10,819,544
	光熱水費	3,510,000	3,530,961	3,510,000	2,058,172
	維持管理費 (委託料・賃借料)	1,245,000	1,210,621	1,251,000	1,156,755
	修繕費	100,000	227,140	158,000	119,300
	事業費	0	0	0	0
	その他支出 (保守料等)	2,551,000	2,308,851	2,724,000	2,070,190
計	19,634,000	18,731,214	19,396,000	16,223,961	
収支			664,786		3,172,039

3. 活動指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
健康づくり (介護予防) 事業実施回数	回	75	82	81	68
ことぶき教室実施回数	回	90	100	90	86

4. 成果指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
利用者数	人	10,000	29,950	26,651	5,240
健康づくり (介護予防) 事業ことぶき教室参加者数	人	2,000	2,906	3,020	1,379

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況	
-	

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	区との連絡調整及び情報共有を迅速に行っており、事業計画書に沿った施設の運営がなされている。透明性のある運営を行うため、事業計画書や事業報告書を利用者が閲覧できるようにするなど、全体的に適切な施設運営を行っている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
17 / 20 点	新型コロナウイルス感染症の影響により、休館となる期間があったが、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、少ない開館日数でも事業実施回数を増やすことで参加可能人数を増やす等工夫しながら事業実施に取り組んでいる。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	業務基準書に基づき、建物設備の維持管理は業務委託により適切に実施している。また、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、緊急時の連絡体制を整える等、適切に施設管理を行っている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	教室の定員数の縮小や、1回あたりの時間を短縮するなど、コロナ禍で継続的に事業を実施するために工夫して取り組んでいる。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	新型コロナウイルス感染症の影響により利用料収入がなかったが、光熱水費についてはコロナ禍で入浴事業が中止となったことで減となり、全体としては収支予算書に沿った適切な予算執行がなされている。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
—	点

7. 総合評価	
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
<b>良好</b>  ( 97 / 110点)	<b>【所見】</b> 全般的な評価は良好であり、満足度調査の結果も、高齢者施設として適切な評価を得ている。休館期間等により利用が制限されている中で、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みながら、講座等の事業を工夫して実施している。
	<b>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</b> 少ない開館日数でも事業実施回数を増やすことで参加可能人数を増やす等工夫しながら事業実施に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響による休館及び事業参加人数の縮小等により利用者数の減少が大きかった。